

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	軽自動車税関係情報ファイル	
行政機関等の名称	倉敷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部税制課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税（軽自動車税）の賦課徴収に関する事務に利用する。	
記録項目	別紙参照	
記録範囲	軽自動車税申告書（減免申請書含む）を提出した者	
記録情報の収集方法	軽自動車税申告書及び車両検査情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（心身の機能の障害）	
記録情報の経常的提供先	税務署、警察署、国家公安委員会（いずれも個別照会時）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

# 軽自動車税関係情報ファイル別紙

## (別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

### 4 軽自動車税関係情報

#### (1) 車両情報

1. 車両コード、2. 車両異動履歴番号、3. レコード使用区分、4. 標識地区コード、5. 標識区分、6. 標識記号、7. 標識番号、8. 車種コード、9. 義務者区分、10. 義務者コード、11. 送付先連番、12. 車台番号、13. 表示用車台番号、14. メーカー名コード、15. 車名、16. 排気量、17. 定格出力、18. 年式、19. 課税区分、20. 課税特例区分、21. リース区分、22. リース使用者、23. 取得理由コード、24. 取得年月日、25. 取得処理年月日、26. 取得処理部署、27. 取得処理担当者、28. 廃車理由コード、29. 廃車年月日、30. 廃車処理年月日、31. 廃車処理部署、32. 廃車処理担当者、33. 課税保留サイン、34. 減免サイン、35. 項目修正理由、36. 項目修正処理日、37. 項目修正処理部署、38. 項目修正処理担当者、39. 新車両コード、40. 旧車両コード、41. 前車両異動履歴番号、42. 後車両異動履歴番号

#### (2) 賦課情報

1. 課税年度、2. 車両コード、3. 車両異動履歴番号、4. 賦課異動履歴番号、5. レコード使用区分、6. 調定年度、7. 納税通知書番号、8. 納通更新連番、9. 課税状況コード、10. 賦課異動理由コード、11. 税率、12. 減免額、13. 年税額、14. 通知税額、15. 義務者コード、16. 口座連番、17. 口座履歴番号、18. 納組番号、19. 納期限区分、20. 納期限、21. 通知年月日、22. 再送付年月日、23. 通知書作成年月日、24. 通知書作成部署、25. 通知書作成担当者、26. 賦課異動処理年月日、27. 賦課異動処理部署、28. 賦課異動処理担当者、29. 賦課取消フラグ

#### (3) 減免情報

1. 車両コード、2. 車両異動履歴番号、3. レコード区分、4. レコード使用区分、5. 減免表履歴番号、6. 申請日、7. 開始年月日、8. 開始理由、9. 減免率、10. 障害者宛名コード、11. 開始処理年月日、12. 開始処理部署、13. 開始処理担当者、14. 解除理由、15. 解除年月日、16. 解除処理年月日、17. 解除処理部署、18. 解除処理担当者